

栄オアシス21

第2回

全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会名古屋大会 **開催要綱**

ひとりひとりのかけがえのない人生を大切にする共生社会の構築
～障害者差別解消法の施行と障害者総合支援法3年後の見直しを控えて～

開催期日

平成27年 **9月26日(土)～27日(日)**

会場

名古屋国際会議場

併催

第48回手をつなぐ育成会東海北陸大会

全国手をつなぐ育成会連合会 東海北陸手をつなぐ育成会協議会 名古屋手をつなぐ育成会

名古屋城

大会趣旨

私たちはひとりひとりのかけがえのない人生を大切にする共生社会の構築を希っています。

今、障害者権利条約の批准の下、平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行、障害者総合支援法の 3 年後の見直しはじめ、改正雇用促進法の制度・施策の整備推進が、国社会保障審議会障害者部会等においてなされ、各地域ではその体制づくり、検討が推められています。

私たちは、全てのライフステージにおいて、特に意思疎通決定支援、高齢期支援体制の推進を含めた、尊厳のある暮らし実現のための一層積極的な活動が求められています。

本大会は知的な障害のある本人とともに、育成会、関係分野等ネットワークを強化し、全国に格差のない、「医学的モデルから社会的モデル、共に支えあう社会の構築、社会への理解の推進」への道筋をつける大会となるよう開催いたします。

大会主題

障害のある人もない人も共に支えあう社会づくり

ニーズに対応した「教育」支援の構築

ニーズに対応した「はたらく」支援の構築

ニーズに対応した「くらす」支援の構築

安心して暮らせる「高齢期」支援の構築

大会スローガン

ひとりひとりのかけがえのない人生を大切にする共生社会の構築

～障害者差別解消法の施行と障害者総合支援法 3 年後の見直しを控えて～

期 日

平成 27 年 9 月 26 日（土）～ 27 日（日）

会 場

名古屋国際会議場 名古屋市熱田区熱田西町 1 番 1 号

（1号館、2号館、4号館、レセプションホール、白鳥ホール、イベントホール、センチュリーホール）

○懇親会（家族・支援者）

キャッスルプラザ 名古屋市中村区名駅 4 - 3 - 2 5

○交流会（本人・支援者）

名古屋国際ホテル 名古屋市中区錦 3 丁目 2 3 - 3

主 催

全国手をつなぐ育成会連合会

東海北陸手をつなぐ育成会協議会

名古屋手をつなぐ育成会

後 援（予定）

内閣府、厚生労働省、文部科学省、法務省、全国社会福祉協議会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、日本障害者スポーツ協会、日本発達障害連盟、全国特別支援教育推進連盟、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長会、全日本特別支援教育研究連盟、日本知的障害者福祉協会、全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会、日本障害フォーラム（JDF）、日本障害者協議会、全国心身障害児福祉財団、日本身体障害者団体連合会、全国重症心身障害児（者）を守る会、日本自閉症協会、日本てんかん協会、日本ダウン症協会、NHK 厚生文化事業団、朝日新聞厚生文化事業団、毎日新聞東京社会事業団、鉄道弘済会、愛知県、名古屋市、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会、愛知県知的障害者福祉協会、愛知県特別支援教育推進連盟、名古屋市立小中学校長会、愛知県特別支援教育研究協議会、名古屋市特別支援教育研究協議会、愛知県知的障害者福祉連盟、中部善意銀行、愛知県共同募金会、中日新聞社会事業団、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、愛知県セルフセンター、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、愛知障害フォーラム（ADF）、他（順不同）

全国大会 名古屋大会

大会期日・大会日程・会場

分科会・講演・シンポジウム		育成会大会・本人大会合同全体会	
9月26日(土) 会場：名古屋国際会議場		9月27日(日) 会場：名古屋国際会議場 センチュリーホール	
9:30	受付 各分科会会場	8:20	受付
10:00	分科会開始	8:30	本人活動発表 being 合唱団ひまわり ゆめの木タウン ミュージックベル演奏 ピアノ演奏 コーラス：ゆりの会
12:00	昼食・休憩	9:00	大会式典 手をつなぐ母の歌斉唱 開会のことば 物故者慰霊の黙祷 大会長挨拶 大会実行委員長挨拶 歓迎の挨拶 表彰状、感謝状贈呈 来賓祝辞 来賓紹介
13:00	分科会再開	10:00	休憩
16:00	分科会終了	10:15	中央情勢報告
18:00	懇親会開始 キャッスルプラザ 交流会開始 名古屋国際ホテル	10:45	育成会大会決議 本人大会決議宣言
20:00	懇親会・交流会終了	10:55	国会議員シンポジウム
		11:50	ドリームオンステージ ジャム ワールド オース ユー JAM-WORLD & OS ☆U (チャレンジダンサーズ& アイドルグループ)
		12:50	次期開催地挨拶
		12:55	閉会のことば

JAM-WORLD プロフィール チャレンジドダンサーズ



JAM-WORLD



JAM-WORLDは知的障がい者のためのダンスエンターテインメントスクールです。2000年に全国に先駆けて、24時間TVでその活動が取り上げられたことをきっかけに、その後もメディアやマスコミに数多く取り上げられ、活動の輪を広げてきました。独自でもダンスイベントを随時開催。そして4年前、復興支援として開催したウェルフェアダンスクラシック全国知的障がい児者ダンス選手権は、過去2回の開催で、全国のチャレンジドダンサーとキッズダンサーの共演を実現。さらに今年度からは、アジア圏初のACミランサッカースクールを愛知に誘致し、さまざまな活動を展開する「地球子ども村」とタイアップし、オールジャパンチャレンジドダンサーズフェスティバルと名称を変え、その開催運営を行い、チャレンジドダンサーの未来を、創作し続けています。そのJAM-WORLDが贈る、知的に障がいを患いながら、そのハンディを、努力でパワーに代えたチャレンジドダンサー「mixjam」は、TV・ライブ・イベント・福祉祭りなど、数多くのステージに出演し、観る人の心に衝撃と感動を与えてきました。今秋には、オーストラリアで世界21カ国が参加して行われるワールドスプレマシーバトルラウンドというダンスの世界大会への出演も決まっており、更なる活躍が期待されています。

オン ステージ

OS ☆ U プロフィール

OS☆U
Osu Super Idol Unit



東海地区最大の商店街であり、アイドル・アニメ・メイド・オタク文化が集結する若者文化発信の地「大須」。その大須から「にぎわい創出！超絶元気発信！」をコンセプトに誕生したのがOsu Super Idol Unit「OS ☆ U」（オーエスユー）です。

メンバーは名古屋エリア出身者が中心。全国でも最大の規模を誇る大須商店街のバックアップを受けながら、超絶元気発信アイドルとして2010年8月に路上ライブデビューしました。

家族・支援者分科会一覧

Aコース そだつ	Bコース はたらく
<p>テーマ 「教育と福祉の連携で育ちを支える」</p>	<p>テーマ 「多様な働き方を支える地域・資源の連携」</p>
<p>10:00 講演 (60分) 「キャリア教育・インクルーシブ教育」 講師 文科省 (交渉中)</p>	<p>10:00 講演 (60分) 「雇用と障害者差別解消法」 講師 厚労省 専門官 (交渉中)</p>
<p>11:00 講演 (40分) 「障害者の権利条約とインクルーシブ教育」 講師 毎日新聞論説委員 野澤和弘 氏</p>	<p>11:00 「相談支援体制のあり方」 (60分) 講師 石狩市相談支援センター ぷろっぷ センター長 大澤隆則 氏</p>
<p>11:40 昼食</p>	<p>12:00 昼食</p>
<p>12:40 講演 (40分) 「放課後デイを中心とした児童サービスの在り方」 講師 上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授 大塚晃 氏</p>	<p>13:00 講演 (40分) 「多様な雇用の在り方」 講師 就労継続支援 A 型事業所 A ネット</p>
<p>13:40 講演 (40分) 「とぎれない相談・支援～相談の連携モデル～」 講師 滋賀県湖南市社会福祉課 室長 大濱早苗 氏</p>	<p>13:40 実践報告 (40分) 「地元企業による実践」～就労と暮らしへの支援～ 講師 毎日リネンサプライ(株)前社長 (社福) 明 (あかり) 理事長 佐藤高生 氏</p>
<p>14:20 実践報告 (30分) 「そだつを支える家庭での金銭教育を支援する」 講師 (NPO) 暮らしとお金の Pro-Lab</p>	<p>14:20 休憩</p>
<p>14:50 休憩</p>	<p>14:30 シンポジウム (90分) 「多様な「はたらく」を支える地域資源の連携」 コーディネーター 天津市自立支援協議会 会長 藤木充 氏</p> <p>シンポジスト おおつ働き・暮らし応援センター 管理者 白杉滋朗 氏 名古屋市健康福祉局障害者支援課 主幹 (就労支援の推進) 倉橋健治 氏 (社福) 名古屋手をつなぐ育成会 ジョブサポートセンター being 桜山 就労継続支援 B 型事業・グループホーム事業 サービス管理責任者 武居建二郎 氏</p>
<p>15:00 シンポジウム (60分) 「教育と福祉の連携を考える」 コーディネーター 上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授 大塚晃 氏</p> <p>シンポジスト 文科省 (交渉中) 滋賀県湖南市社会福祉課 室長 大濱早苗 氏 (社福) 名古屋手をつなぐ育成会 評議員 山口美佳 氏</p>	

映画祭

10:00 ~ 16:00

お楽しみにしてネ!!

Cコース く ら す	Dコース 高 齢
<p style="text-align: center;">テーマ 「暮らしを安定させて多様な生活を支える」</p>	<p style="text-align: center;">テーマ 「高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える」</p>
<p>10:00 講演 (60分) 「相談を中心にした暮らしの支援と差別解消法の施行にむけて」 講師 厚労省 (交渉中)</p>	<p>10:00 講演・研究発表 (80分) 「高齢化重度化における医療を含めた介護保険との関係」と「研究発表」 講師 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 (交渉中)</p>
<p>11:00 講演 (60分) 「グループホームを含む多様な暮らしの実現にむけて」 講師 グループホーム学会 事務局長 室津滋樹 氏</p>	<p>11:20 「グループホームで高齢期も暮らしたい」 (40分) ～高齢期を支える多様な制度施策と柔軟なネットワーク～ (社福) 名古屋手をつなぐ育成会 評議員 永田尚子 氏</p>
<p>12:00 昼食</p>	<p>12:00 昼食</p>
<p>13:00 基調講演とシンポジウム 「障害の重い人に寄りそう支援」 ～暮らしの個別支援・制度・施策・成年後見を考える～ 基調講演 (60分) 講師 毎日新聞論説委員 野澤和弘 氏</p>	<p>13:00 「多様な後見のあり方」 (60分) コーディネーター (NPO) 知多地域成年後見センター 事務局長 今井友乃 氏 市民後見人 名古屋市成年後見あんしんセンター 副所長 平坂義則 氏 法人後見センター (NPO) 知多地域後見センター 共済保険 ぜんち共済 (株) 後見制度支援信託</p>
<p>14:00 休憩</p>	<p>14:00 休憩</p>
<p>14:10 シンポジウム (110分) 「障害の重い人に寄りそう支援」 ～暮らしの個別支援・制度・施策・成年後見を考える～ コーディネーター 毎日新聞論説委員 野澤和弘 氏 シンポジスト 厚労省 (交渉中) 北摂杉の子会「萩の杜」 常務理事 松上利男 氏 名古屋市健康福祉局障害者支援課 課長 木村剛 氏 (社福) 一宮市檜の木福祉会 一宮相談支援センター ゆんたく 相談支援専門員 野崎貴詞 氏 (社福) 名古屋市社会福祉協議会 理事・事務局長 富田哲生 氏</p>	<p>14:10 基調講演とシンポジウム (110分) 「高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える」 基調講演 (30分) 全国手をつなぐ育成会連合会 統括 田中正博 氏 シンポジウム (80分) コーディネーター 全国手をつなぐ育成会連合会 統括 田中正博 氏 シンポジスト (社福) みんなでいきる 副理事長 片桐公彦 氏 (社福) 朔風 統括施設長 森本千尋 氏 (社福) 若草会 障害者生活支援センター あいんセンター長 八尾有里子 氏 (NPO) 知多地域成年後見センター 事務局長 今井友乃 氏</p>

ぜんこくたいかい なご や たいかいほんにんたいかい
全国大会名古屋大会本人大会

かい さい よう こう
開 催 要 綱

たいかい
〔大会スローガン〕

「^{まな}みんなで**学**び ^{かた}みんなで**語**り
^{おも}みんなの**想**いを ^{なご や}名古屋**から**」

〔と き〕 ^{へいせい}平成^{ねん}27年^{がつ}9月^{にち}26日(土)^ど～^{にち}27日(日)^{にち}

〔ところ〕 ^{なご や}名古屋^{こくさいかいぎじょう}国際会議場(センチュリーホール)
^{なご や}名古屋市^{しあつたくあつたにしまち}熱田区熱田西町^{ばん}1番^{ごう}1号

※ ^{こうりゅうかい}交流会：名古屋^{こくさい}国際ホテル ^{なご や}名古屋^{しなかくにしき}市中央区錦 3-23-3

まってるよ!!



き
来てね
みんな

^{なご や}名古屋市^{こくさい}公式^{まる}マスコットキャラクター

はち丸

本人大会

ぶんかかい 分科会1～3・講演・シンポジウム		いくせいかいたいかい 育成会大会・ほんにんたいかいごうどうぜんたいかい 本人大会合同全体会	
がつ にち ど 9月26日(土) かいじょう な ご や こくさいかいぎじょう 会場：名古屋国際会議場		がつ にち にち 9月27日(日) かいじょう 会場：センチュリーホール (名古屋国際会議場)	
9:30	うけつけ 受付	8:20	うけつけ 受付
10:00	オリエンテーション	8:30	ほんにんかつどうはっぴょう 本人活動発表
10:15	ぶんかかい 講演会「講演会」		being 合唱団ひまわり
	↓ (休憩ふくむ)		ゆめの木タウン
			ミュージックベル演奏
			ピアノ演奏
			コーラス：ゆりの会
12:00	ちゅうしょく きゅうけい 昼食・休憩	9:00	たいかいしきてん 大会式典
	↓		て はは うたせいしやう 手をつなぐ母の歌斉唱
13:00	ぶんかかい 分科会「リラックスタイム」		かいかい 開会のことば
13:30	ぶんかかい 分科会「シンポジウム」		ぶつごしやいれい もくどう 物故者慰霊の黙祷
			たいかいちやうあいさつ 大会長挨拶
			たいかいじっごういいんちやうあいさつ 大会実行委員長挨拶
			かんげい あいさつ 歓迎の挨拶
	ほんにんはっぴょう 本人発表		ひやうしやうじやうかんしやじやうぞうてい 表彰状、感謝状贈呈
			らいひんしやくじ らいひんしやうかい 来賓祝辞・来賓紹介
	かいじょう いけん 会場からの意見	10:00	きゅうけい 休憩
	まとめ	10:15	ちゅうおうじやうせいほうこく 中央情勢報告
	↓ (休憩ふくむ)	10:45	いくせいかいたいかいけつぎ 育成会大会決議
			ほんにんたいかいけつぎせんげん 本人大会決議宣言
16:00	しゅうりやう 終了	10:55	こっかいぎいん 国会議員シンポジウム
18:00	こうりゅうかい 交流会	11:50	ドリームオンステージ ジャム ワールド オーエス ユー JAM-WORLD & OS ☆U (チャレンジダンサーズ&アイドルグループ)
	※ 会場：名古屋国際ホテル		
20:00	こうりゅうかい しゅうりやう 交流会 終了	12:50	じ き かいさいち 次期開催地あいさつ
		12:55	へいかい 閉会のことば

ぜんこくたいかい 名古屋たいかい
全国大会 名古屋大会

スローガン『みんな^{まな}で学び みんな

●ぶんかかいないう
分科会内容

	テーマ	とうぎないう 討議内容
だい 第1 ぶんか かい 分科会	はたらくこと と そうだん 相談	<ul style="list-style-type: none"> はたら たの ・ 働いていて楽しいことはありますか？ しごと ・ どんな仕事がしたいですか？ はたら もくてき ・ 働く目的はなんですか？ しごと こま そうだん ・ 仕事で困ったとき相談できますか？
だい 第2 ぶんか かい 分科会	くらすこと と そうだん 相談	<ul style="list-style-type: none"> く ・ どこでだれと暮らしたいですか？ ゆめ つた ・ 夢を伝えてありますか？ たの ・ 楽しみはなんですか？ こま そうだん ・ たいへんなとき困ったとき相談できますか？ たの しゆみ ・ 楽しい趣味・おすすめの趣味はありますか？
だい 第3 ぶんか かい 分科会	みんな で はな 話そう	<ul style="list-style-type: none"> くる おも ・ 苦しかったこと・いやな思いをしたことはありますか？ さべつ ぎゃくたい そうだん ひと ・ 差別・虐待をうけたら相談できる人はいますか？ さべつ ぎゃくたい ・ 差別や虐待をなくすためにどうしたらいいでしょうか？ じぶん おも つた ほんにんかつどう かんが ・ 自分たちの思いを伝える本人活動を考えましょう。

ほんにんたいかい ぶんかかい
本人大会 分科会

かた おも なごや
で語り みんなの想いを名古屋から』

しかいしゃ 司会者	シンポジスト	こう 演 講 演
<p>こひ ゆりえ たはらし 小樋友里恵 (田原市) やまうち ゆうへい たはらし 山内 悠平 (田原市) ・支援者 しえんしゃ あらい ありのぶ たはらし 新井 在慶 (田原市)</p>	<p>ちょうせいちゅう めい 調整中 2名 () () すずき きよたか なごやし 鈴木 清孝 (名古屋市)</p>	<p>はたら い かんが 働く生きがいを考えよう こうし またむら 講師：又村あおい ぜんこくて いくせいかいれんごうかい 全国手をつなぐ育成会連合会 せいさく いいん 政策センター委員・ きかんし て へんしゅういいん 機関誌「手をつなぐ」編集委員</p>
<p>まえかわ しんいち まつばらし 前川 真一 (松原市) まえだ あきら なごやし 前田 明 (名古屋市) ・支援者 しえんしゃ わたなべ りえこ なごやし 渡邊理恵子 (名古屋市)</p>	<p>ちょうせいちゅう めい 調整中 2名 () () はじめ わたる なごやし 元 亘 (名古屋市)</p>	<p>ちいき そうだんしえん 地域でのくらしと相談支援 こうし きまた かずみ 講師：木全 和巳 にほんふくしだいがく しゃかいふくしがくぶ 日本福祉大学 社会福祉学部 しゃかいふくしがっか きょうじゅ 社会福祉学科 教授</p>
<p>ならざき まゆみ よこはまし 奈良崎真弓 (横浜市) ちょうせいちゅう めい 調整中 1名 () () ・支援者 しえんしゃ かくた たつお よこはまし 角田 辰雄 (横浜市)</p>	<p>ちょうせいちゅう めい 調整中 2名 () () わたらい しゅんすけ なごやし 度會 俊介 (名古屋市)</p>	<p>けんり ほんにんかつどう 権利をまもることと本人活動 こうし よしかわ 講師：吉川かおり めいせいだいがく じんぶんがくぶ 明星大学 人文学部 ふくしじっせんがっか きょうじゅ 福祉実践学科 教授</p>




本人分科会 第4-①



みんなで楽しもう～！「交流フェスティバル」

スタンプラリーをしよう！！

	ステージ	ワークショップ
9:30	受付	
10:00	オープニング	
10:15	バルーンアート	ゲーム
11:00	休憩	
11:15	フラダンスおどろう！ Ke'ena Hana Hula	バルーンアートを 作ろう！
12:00	昼食 休憩	
13:00	ミニコンサート	 <p>みんなで創ろう！ わたしのゆめ あなたのゆめ</p>
13:45	CRAYON	
14:00	ジャグリング	
14:45	Yu & Kei	
15:00	トークライブ	
15:45	ジェイムス・ハイフンス	
16:00	みんなで創ろう！発表	
16:20	お迎え	

名古屋のご当地キャラクターが、お出迎えします



参加費：3,000円 ※実施要綱は別途1,000円となります。

別途昼食代1,000円をいただきます。（弁当・お茶付き）

付き添いの保護者・支援者は昼食代ののみいただきます。

募集定員：300名

※参加申し込みされる方は事前調査票をご記入の上、参加申込用紙とともにご送付ください。

※着替えなど必要な持ち物をお持たせ下さい。持ち物には、名前をお書きください。

特に創作活動をご希望の方は、汚れてもいい服装でおいでください。

～本人分科会 第4-②「思いいきり名古屋」バス観光ツアーのご案内～

水の宇宙船「オアシス21」
と名古屋港水族館



◇行程◇

名古屋国際会議場 イベントホール			① オアシス21	(名古屋城写真スポット)
9:00 受付	10:00 出発		10:30~11:20	11:40~12:10
② 愛知学院大学「キンシャチダイニング」		③ 名古屋港水族館	名古屋国際会議場 イベントホール	
12:10~13:00		13:30~15:30	16:10 到着	16:20 解散

見どころ

①「水の宇宙船」オアシス21



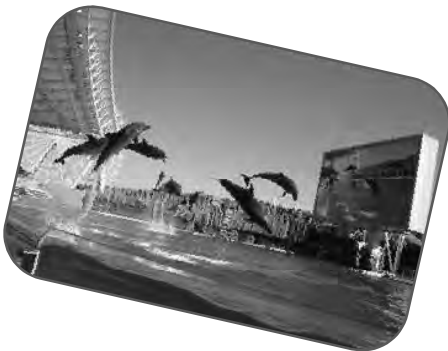
「水の宇宙船」は名古屋のまちの代表的なシンボルで、魅力的なショッピングも楽しめます。水の宇宙船から見えるテレビ塔や久屋大通は、すばらしい景色ですよ！

②愛知学院大学「キンシャチダイニング」



大学の食堂でご飯を食べよう！ピカピカのオシャレな大学の食堂で、昼食を食べよう！メニューは？

③名古屋港水族館



昨年完成したばかりのサンゴ礁大水槽。大迫力のパノラマを楽しめます。イルカのパフォーマンスショーやシャチやウミガメなど、海の仲間会いに行こう！

皆さんのご参加をお待ちしています！お楽しみに・・・♡

*参加費：6,000円(付き添いの保護者・支援者も同額)詳しくは大会参加案内をご覧ください。

ほんにんたいかい だい ぶんかかい
本人大会 第4-①,②分科会

こうりゅう かんこう さんかしゃじぜんちょうさひょう
「交流フェスティバル」と「バス観光」参加者事前調査票

お申し込みの際、ご提出ください。

個票記入年月日	平成 27 年 月 日	参加分科会 いずれかに○	交流フェスティバル・バス観光
本人氏名	(男・女)	本人がわかり やすい呼び方	
生年 月日	昭和 年 月 日 平成 歳	血液型	ABO型 RH型
住所	〒		
電話	自宅 - -	Fax	- -
同伴者、または 当日の緊急連絡先	お名前 (分科会参加) 携帯 - -		
障害・性格・ 行動の特徴			
コミュニケーション	可能 ・ 本人に合わせれば可能 ・ 介助が必要 支援方法		
移動	自立・見守りや声かけが必要・介助が必要・車イスや補助具を使用 支援方法		
排泄	使用するトイレの種類 (身障者用 ・ 洋式 ・ 和式 ・ どちらでもよい) ※男子の場合 立ち小便器は利用できますか。(できる・できない) 意思表示 (あり ・ なし) 排泄の介助 (要 ・ 不要) 排泄の間隔 (遠い ・ 近い ・ ふつう) 時間 分くらい 支援の方法		
食事	食事介助 (要 ・ 不要) 介助の際の注意点		
その他、知ってほしいことがありましたら			

☆本人第4-①,②分科会は、ケガ対応の行事保険に加入します。但し、物損に対する個別の補償はいたしません。

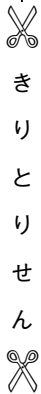
★ご提出方法 下記の提出先にFAX又はご郵送ください。★締切日 7月17日(金)

★提出先 名鉄観光サービス(株)名古屋中央支店 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 係

FAX 052-586-4050

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-2-28 名古屋第2埼玉ビル1階

営業時間 9:30 ~ 17:30 土日祝日休み TEL052-586-4545



きりとりせん

大会役員

大会会長	全国手をつなぐ育成会連合会会長	久保厚子
大会副会長	全国手をつなぐ育成会連合会副会長	上原明子
	全国手をつなぐ育成会連合会副会長	小出隆司
	全国手をつなぐ育成会連合会副会長	片桐宣嗣
大会実行委員長	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会理事長	仁木雅子
大会実行副委員長	一般社団法人 岐阜県手をつなぐ育成会理事長	柴田勇夫
	一般社団法人 富山県手をつなぐ育成会理事長	四方正治
	一般財団法人 三重県知的障害者育成会理事長	高鶴かほる
	特定非営利活動法人 福井県手をつなぐ育成会理事長	栗田幸雄
	公益社団法人 石川県手をつなぐ育成会会長	久木義則
	静岡県手をつなぐ育成会会長	小出隆司
	愛知県知的障害者育成会会長	桐戸伊和夫

大会参加のご案内

1. 参加者

全国の手をつなぐ育成会会員及び知的障がいのある本人、施設、事業所、学校関係者、関係行政機関雇用関係者、知的障害福祉に関心のある方

2. 参加費

■大会参加費

- ①育成会大会：5,000円〔実施要綱代を含みます〕
※育成会大会分科会において、保護者に同行する本人の参加費は不要です。参加申込書の役割欄に「同行」と記入してください。
- ②本人大会 第1～3分科会（本人・保護者）：おひとり様 3,000円
※実施要綱は含まれておりませんので別途1,000円で販売します。
※本人大会第1～3分科会で本人の援助を目的とする保護者・支援者は、参加費が不要です。
※参加申込書の役割欄に「支援者」と記入してください。
※参加費については、大会事務局の委託に基づき、名鉄観光サービス(株)名古屋中央支店が収受代行いたします
- ③本人分科会 第4-①
みんなで楽しもう～！「交流フェスティバル」：3,000円
※実施要綱は含まれておりませんので別途1,000円で販売します。
※別途昼食代1,000円をいただきます（弁当・お茶付き）
※付き添いの保護者・支援者の参加費は無料、別途昼食代1,000円のみいただきます。
※事前調査票に必要事項をご記入の上、申込書と共にご提出ください
※募集定員： 300名
- ④本人分科会 第4-②
「思いっきり名古屋」バス観光ツアー：6,000円〔付き添いの保護者・支援者も同額〕
※実施要綱は含まれておりませんので別途1,000円で販売します。
※費用にはバス代・昼食代・入場料等を含みます
※付き添いの保護者・支援者の参加費も本人と同額となります。お一人で参加できない方は、支援者の付き添いをお願いいたします。支援者お一人が複数の方に付き添っていただくことは可能です。
※事前調査票に必要事項をご記入の上、申込書と共にご提出ください
※募集定員：320名 申込順に受付させていただきます。定員を超えた場合、お申込をお断りさせていただく場合がございます。予めご了承ください。
※最少催行人員：30名 添乗員：同行いたします
※本人分科会バス観光ツアーは、名鉄観光サービス(株)が旅行企画・実施するものです

■その他経費

- ①お弁当（お茶付）： 1,000円〔9月26日設定、当日販売はいたしません〕
※お弁当の申込みにつきましては旅行契約の適用外になります。
- ②育成会懇親会：7,500円〔本人が参加した場合も同額〕
【会場】 ホテルキャッスルプラザ（着席形式・フリードリンク代含む）

- ③本人交流会： 5,500 円〔保護者・支援者が参加した場合も同額〕
【会場】名古屋国際ホテル（着席形式・飲物代含む）

■参加に関し留意すべきこと

- ①分科会のコーディネーター・基調講演者・提言者は参加費不要です。参加申込書の役割欄に分担名を記入してください。「例 コーディネーター」
②本人分科会の司会者・発表者・記録者及びその支援者は、参加費不要です。参加申込書の役割欄に分担名を記入してください。「例 司会者」「例 支援者（発表者）」

3. 申込方法 / 申込先

参加申込は、別紙「参加申込書」により、7月17日（金）までに下記の申込先に FAX 又は郵送にてお申込みください。

申込締切日 平成 27 年 7 月 17 日（金） 必着

名鉄観光サービス株式会社名古屋中央支店
「第 2 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会」係宛て
〒 450-0002 名古屋市中村区名駅 4-2-28 名古屋第 2 埼玉ビル 1 階
TEL：052-586-4545 FAX：052-586-4050
営業時間 平日 10：00～17：00 土・日・祝日休み
担当 山本（啓）、神谷、水野（広）

4. お支払について

申込締切り後、8月5日（水）頃に「予約確認書及び請求書」を郵送させていただきます。
内容をご確認のうえ、8月20日（木）までに、請求書記載の銀行口座までお振込み願います。
その後、9月上旬に「参加のご案内」を送付させていただきます。
なお、領収書につきましては振込用紙控えをもってかえさせていただきます。また、振込の際の手数料は、お申込み者のご負担となります。予めご了承ください。

5. 国内旅行傷害保険のご案内

大会期間中の安全対策には皆様万全を期されることは存じますが、より安心してご参加いただくために、任意保険（傷害保険）へのご加入をお勧めしております。
添付の「国内旅行傷害保ご加入のおすすめ」をご熟読の上、保険加入の意思確認書に必要事項をご記入の上、大会参加申込書とともに弊社までご返送（FAX 又は郵送）ください。
保険料は大会参加費とともにご請求させていただきます。8月20日（木）までにお振込みください。ご入金のない方には保険を掛けることができません。予めご了承ください。

申込締切日 平成 27 年 7 月 17 日（金） 必着

6. ご宿泊について

下の「ホテル一覧」よりご希望のホテルをお選びください。部屋数に限りがありますので、必ず第2希望・第3希望のホテルの記入もお願いいたします。

■宿泊設定日 平成27年9月25日（金）～9月27日（日）

■宿泊条件 1泊朝食付（税金・サービス料込）のお一人様の料金です

■宿泊申込みについて次の事項についてご注意ください

- ①ご希望のホテル・部屋タイプは、受付順とさせていただきます。満室となり次第受付締め切りとさせていただきます。満室の場合には、第2希望・第3希望のホテル、または、同等クラスのホテルで調整させていただく場合がございますので予めご了承ください。
- ②トリプルをご希望の方は、申込書の備考欄にご希望の数を明記願います。ご用意できる部屋数が限られており、ご希望に沿えない場合がございます。
- ③お部屋の禁煙・喫煙の希望もお取りしておりますが、希望通りにならない場合もございます。
- ④シングル以外のお部屋タイプをご希望の場合は、申込書の該当欄に同室者名をご記入ください。
- ⑤原則として朝食付きでご案内させていただいておりますが、一部のホテルでは朝食が軽食（無料サービス扱い）の場合がございます。予めご確認の上、お申込みください。

〈名古屋駅・伏見地区〉

地図番号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金	申込番号
①	ホテルキャッスルプラザ	シングル	12,800円	1-S
		ツイン	10,800円	1-T
②	ロイヤルパークホテルザ名古屋	シングル	16,000円	2-S
		ツイン	12,000円	2-T
③	ホテルリソル名古屋	シングル	9,800円	3-S
		ツイン	9,800円	3-T
④	ホテルサンルートプラザ名古屋	シングル	10,000円	4-S
		ツイン	9,000円	4-T
⑤	名古屋駅前モンブランホテル	シングル	9,500円	5-S
		ツイン	9,200円	5-T
⑥	名鉄イン名古屋桜通	シングル	10,800円	6-S
⑦	名鉄イン名古屋駅前	シングル	9,000円	7-S
⑧	名鉄グランドホテル	シングル	13,500円	8-S
		ツイン	12,000円	8-T
⑨	名鉄ニューグランドホテル	シングル	11,500円	9-S
		ツイン	10,500円	9-T
⑩	ヴィアイン名古屋新幹線口	シングル	9,800円	10-S
		ツイン	8,800円	10-T
⑪	チサンイン名古屋	シングル	8,800円	11-S
		ツイン	7,800円	11-T

地図 番号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金	申込番号
⑫	第一富士ホテル	シングル	9,500円	12-S
		ツイン	8,000円	12-T
⑬	ナゴヤグランドホテル	シングル	12,000円	13-S
		ツイン	11,000円	13-T
⑭	第2スターナゴヤ	シングル	6,800円	14-S
		ツイン	5,800円	14-T
⑮	名古屋リパティホテル	シングル	9,500円	15-S
⑯	名古屋フラワーホテル	シングル	7,500円	16-S
⑰	ダイワロイネットホテル名古屋新幹線口	ツイン	13,000円	17-T
⑱	ダイワロイネットホテル名古屋駅前	シングル	12,500円	18-S
		ツイン	11,000円	18-T
⑲	名古屋クラウンホテル	シングル	9,800円	19-S
		ツイン	8,800円	19-T
⑳	名古屋観光ホテル	シングル	18,000円	20-S
		ツイン	15,000円	20-T
㉑	ヒルトン名古屋	ツイン	24,000円	21-T
㉒	名古屋伏見モンブランホテル	シングル	9,000円	22-S
		ツイン	8,000円	22-T
㉓	ホテルウィングインターナショナル	シングル	9,500円	23-S
		ツイン	8,800円	23-T

〈栄地区〉

地図 番号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金	申込番号
㉔	名古屋国際ホテル	シングル	12,000円	24-S
		ツイン	13,000円	24-T
㉕	名古屋栄ワシントンホテルプラザ	シングル	9,500円	25-S
㉖	東京第一ホテル錦	シングル	12,000円	26-S
		ツイン	10,500円	26-T
㉗	名鉄イン名古屋錦	シングル	8,500円	27-S
㉘	ユニゾイン名古屋栄	シングル	16,800円	28-S
㉙	ベストウェスタンホテル名古屋	シングル	16,800円	29-S
		ツイン	14,800円	29-T
㉚	名古屋東急ホテル	シングル	22,000円	30-S
		ツイン	20,000円	30-T
㉛	ユニゾイン名古屋栄東	シングル	9,500円	31-S
		ツイン	9,500円	31-T

地図 番号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金	申込番号
③②	ホテルマイステイズ名古屋栄	シングル	9,800円	32-S
		ツイン	8,000円	32-T
③③	第二富士ホテル	シングル	8,500円	33-S
		ツイン	7,500円	33-T
③④	ホテルルートイン名古屋栄	シングル	8,500円	34-S
		ツイン	8,000円	34-T
③⑤	アパホテル EXCELLENT	シングル	16,000円	35-S
		ツイン	14,000円	35-T
③⑥	名古屋栄東急イン	シングル	12,000円	36-S
		ツイン	10,000円	36-T
③⑦	ザ・ビー名古屋	シングル	10,500円	37-S
		ツイン	8,500円	37-T
③⑧	ホテルエコノ名古屋栄	シングル	8,000円	38-S
		ツイン	8,000円	38-T
③⑨	ホテルトラスティ名古屋	シングル	11,500円	39-S
		ツイン	10,000円	39-T
④⑩	西鉄イン名古屋錦	シングル	8,800円	40-S
④⑪	名古屋ガーランドホテル	シングル	9,500円	41-S
		ツイン	8,500円	41-T
④⑫	名古屋クレストンホテル	シングル	12,000円	42-S
		ツイン	14,500円	42-T

〈金山地区〉

地図 番号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金	申込番号
④⑬	ANAクラウンプラザグランコート名古屋	シングル	18,500円	43-S
		ツイン	14,000円	43-T
④⑭	サイプレスガーデンホテル	シングル	12,800円	44-S
		ツイン	11,800円	44-T
④⑮	金山ワシントンホテルプラザ	シングル	9,500円	45-S
		ツイン	9,500円	45-T
④⑯	名鉄イン名古屋金山	シングル	8,000円	46-S
④⑰	金山プラザホテル	シングル	7,000円	47-S
		ツイン	6,000円	47-T
④⑱	ホテルキヨシ名古屋	シングル	7,000円	48-S
		ツイン	5,500円	48-T
④⑲	ホテルキヨシ名古屋第二	シングル	7,800円	49-S
		ツイン	6,000円	49-T
④⑳	ホテルルートイン名古屋東別院	シングル	7,800円	50-S
		ツイン	6,800円	50-T

7. 変更・取消

ご変更又は、お取消の場合は弊社、名鉄観光サービス(株)名古屋中央支店まで必ずFAX（書面）にてご連絡ください。トラブル防止の為、お電話でのお申し出は受付できません。予めご了承ください。

お申込後、お客様のご都合によりお取消の場合、下記の取消料が発生しますのでご注意ください。

■参加費につきましては、お申込締め切り後の返金はできませんので予めご了承ください。

【宿泊・懇親会・本人交流会・バス観光】

取消日	宿泊・懇親会・本人交流会	バス観光	取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日目にあたる日以降 8日目にあたる日までの解除	10日目にあたる日以降 8日目にあたる日までの解除	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降2日目にあたる日までの解除		旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除			旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除			旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合			旅行代金の全額

※ 宿泊日当日12時までに当支店またはホテルに取消連絡がない場合は、無連絡不泊として100%の取消料を申し受けます。

【昼食弁当】

取消日	取消料
利用日の前日の解除	弁当代金の50%
利用日の当日の解除	弁当代金の全額

8. 個人情報の取扱いについて

お申込みの際にご登録頂きましたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号等)につきましては、名鉄観光サービス(株)名古屋中央支店がお客様との連絡及び、今大会における運送・宿泊機関等の手配に係る目的以外で利用致しません。その他、個人情報につきましては、弊社の「個人情報保護方針」に基づき取扱い、保護に努めます。

9. お問い合わせ先

【旅行企画・実施】

名鉄観光サービス株式会社 名古屋中央支店

一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員 観光庁長官登録旅行業第55号

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-2-28 名古屋第2埼玉ビル1階

TEL: 052-586-4545 FAX: 052-586-4050

営業時間: 平日10:00～17:00 土・日・祝祭日休業

総合旅行業務取扱管理者: 藁谷 真行

担当 山本(啓)、神谷、水野(広)

ご旅行条件書（国内・募集型企画旅行）

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面および同法第12条の5による契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、名鉄観光サービス株式会社（愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目1番19号、観光庁長官登録旅行業第55号、以下「当社」といいます。）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- (2) 「国内旅行」とは、本邦内での旅行をいいます。
- (3) 旅行契約の内容・条件はこの条件書によるほかパンフレット等、出発前にお渡しする確定書面（最終日程表）及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の即ちによりします。
- (4) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関の提供を受けること、運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。当社は自ら旅行サービスを提供するものではありません。

2. 旅行のお申込み及び契約の成立時期

- (1) 旅行のお申込みは、当社又は旅行業法に規定された委託旅行業者の営業所（以下併せて「当社」といいます。）にて、所定の申込書に所定事項をご記入のうえ、(5)の申込金を添えてお申込みください。
- (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段により旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾をする旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に(1)の申込み手続きをお願いいたします。ただし、特定期間、特定コースにつきましては、別途パンフレット等に定めるところによります。
- (3) お客様と旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お客様が(2)の期間内に申込金を提出しない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。
- (5) お申込みの際、おひとりでにつき以下の申込金をお支払いいただきます。申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として扱われます。

区分	申込金（おひとり）
旅行代金が6万円以上	20,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上6万円未満	10,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	5,000円以上旅行代金まで

- この表における旅行代金は、「お支払対象旅行代金」のことをいいます。特定期間、特定コースにつきましては、別途パンフレット等に定めるところによります。
- (6) お申込み段階で、満席その他の事由により旅行契約の締結が難しくなっている場合は、当社は、お客様の承諾を得て、お客様がお待ちいただける期間を確認したうえで、契約待機のお客様として登録し、予約可能となるよう手配努力をすることがあります。この場合、申込金と同額を「預り金」として申渡します。ただし、お客様より契約待機登録の解除のお申込みがあった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約できなかった場合は、当該預り金を全額払い戻しいたします。
 - (7) (6)の場合の契約待機のお客様と旅行契約の締結は、当社が予約可能となった旨の通知を行ったときとします。
 - (8) 当社は、(6)のお待ちいただける期間までにお客様に連絡がとれなかったときは、予約可能となつた場合であっても、当該予約を取り消すことがあります。この場合、預り金は全額払い戻しいたします。
 - (9) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社にご提出いただきます。当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負う事が予測される債務又は義務については、何ら責任を負うものではありません。また、当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

3. お申込み条件

- (1) お申込み時点で未成年の方は、原則として親権者の方の同意書をご提出いただきます。
- (2) 旅行開始時点で15歳未満の方は、親権者の方のご同行を条件としていただく場合があります。
- (3) 特定旅客層を対象とした旅行、あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他が、当社の規定する条件に合致しない場合はお申込みをお断りする場合があります。
- (4) 妊娠中の方、現在健康を損なっている方、身体に障がいをお持ちの方、補助犬使用者の方などで、特別な配慮（車イスの手配等）を必要とする場合は、旅行申込み時にその旨をお知らせください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からの申込みに基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する追加費用はお客様の負担とします。また、旅行内容や現地事情、運送・宿泊機関等の状況等により健康診断書のご提出、同業者・介助者のご同行を条件とさせていただきます。日程の一部変更や変更をお断りする場合があります。
- (5) お客様が旅行中に疾病、傷害その他の事由により医師の診断又は加療が必要であると当社が判断した場合は、必要な処置をとることがあります。これに係る一切の費用はお客様の負担となります。
- (6) お客様のご都合による別行動は、原則としてできません。ただし、コースにより別途条件によりお断りすることがあります。
- (7) お客様のご都合により旅行の行程から離脱される場合は、その旨、運搬の有無、復帰される場合は復帰の予定日時等の連絡が必要です。
- (8) お客様が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げると当社が判断する場合は、お申込みをお断りすることがあります。
- (9) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判断した場合は、お申込みをお断りする場合があります。
- (10) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りすることがあります。

4. 契約書面及び確定書面（最終日程表）の交付

- (1) 当社は、旅行契約が成立した場合は遅くは旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます。）をお客様にお渡しします。なお、この条件書及びパンフレット等、お支払対象旅行代金の領収証、確定書面（最終日程表）は契約書面の一部となります。
- (2) 確定した旅行日程、航空機の種類、列車名及び宿泊ホテル名、集合場所及び時刻等が記載された確定書面（最終日程表）を遅くは旅行開始日の前日までに御届出ください。ただし、旅行開始日の前日から起算して7日以内（日曜日に当たる日以降に旅行の申込みがなされた場合は、旅行開始日まで）にお渡しします。また、お渡し期日前であってもお届出をいただければ、手配内容についてご説明いたします。
- (3) 当社が手配し、旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、確定書面（最終日程表）に記載するところと特定されます。

5. お支払対象旅行代金

- (1) 「お支払対象旅行代金」（以下単に「旅行代金」といいます。）とは、「パンフレット等に記載の旅行代金」と(ア)「追加代金」の合計から(イ)「割引代金」を差し引いた額をいいます。「旅行代金」は「申込金」、「取消料」、「違約料」、「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。
- (2) 「追加代金」、「割引代金」とは、当社がパンフレット等に明示した以下のものをいいます。
 - (ア)「追加代金」
 - a. お客様の希望により、また当社が他のお客様との相部屋をお受けしないことを明示した場合に1人部屋を使用される場合の追加代金
 - b. ホテル又はお部屋の等級アップ等の「アップグレード」追加代金
 - c. 「グリーン」車追加代金等と称する列車、航空機等の使用座席の等級変更による追加代金
 - d. 「食事なしプラン」、「観光なしプラン」等を基本とする場合の「食事つきプラン」、「観光つきプラン」等への変更のための追加代金
 - e. 「延泊プラン」等と称する延泊のための追加代金
 - f. その他「○○プラン」、「○○追加代金」とパンフレット等に記載した追加代金
 - (イ)「割引代金」
 - a. 「トリプル割引代金」等とし、1部屋に3人以上のお客様が宿泊することを条件とした割引代金
 - b. 「子供割引代金」等年齢その他の条件による割引代金
 - c. その他「○○割引代金」とパンフレット等に記載した割引代金

6. 旅行代金のお支払

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日以内になる日より前にも全額お支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日以内（日曜日に当たる日）に旅行開始日当日の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。ただし、特定期間、特定コースにつきましては、別途パンフレット等に定めるところによります。

7. 「パンフレット等に記載の旅行代金」に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
 - (A) 旅行日程に「お客様負担」と記載したものを除きます。
 - (a) 航空運賃及び船舶・鉄道運賃等（コースにより等級が異なります。）
 - (イ) バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金
 - (ウ) 宿泊代金及び税・サービス料
 - (エ) 食事代金及び税・サービス料
 - (オ) 団体行動中の心付け
 - (カ) 添乗員が同行するコースの添乗員同行代金
 - (キ) その他「パンフレット」等に明示した費用
 - (2) (1)の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しはいたしません。
- (2) 「パンフレット等に記載の旅行代金」に含まれないもの
第7項の他は含まれません。その一部を明示します。
 - (A) 自宅から集合・解散場所までの交通費、宿泊費等
 - (イ) 超過手持ち料金（規定の重量・容量・個数を超える分について）
 - (ウ) クリーニング代金、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用、及びこれらに付随するサービス料
 - (エ) 傷害・疾病に関する医療費等
 - (オ) オプションツアー等と称し、現地で希望のみを募って実施する小旅行等の代金
 - (カ) 「○○プラン」、「○○追加代金」とパンフレット等に記載した追加代金
 - (キ) 空港旅客施設使用料（パンフレットに明示した場合を除きます）

9. 旅行契約内容の変更

当社は、旅行契約の成立後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によるない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためや心をなすときは、お客様にあらかじめ通知や当該事由が当社の関与し得ないものである理由および当該事由との因果関係をご説明し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後にご説明いたします。

10. 旅行代金の額の変更

当社は、旅行契約締結後には、次の場合を除き旅行代金の変更は一切しません。

- (A) 利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂金額だけ旅行代金を変更します。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日以内（日曜日に当たる日）にお客様に通知します。
- (イ) 当社は、(A)の定める適用運賃・料金の大幅な減額がなされるときは、(A)の定めるところにより、その減額分だけ旅行代金を減額します。
- (ウ) 旅行内容が変更され、その旅行実施に要する費用が減少したときは、その変更差額だけ旅行代金を減額します。
- (エ) 第9項より旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加又は減少したときは、サービスの提供が行われていたにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の施設設備が不足したこと（いわゆるオーバーブッキング等）による変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。
- (オ) 当社は、運送・宿泊機関等の利用人数により旅行代金が増える旨を契約書面に記載した当該旅行契約の成立後、旅行開始日の前日より前にも全額お支払いいただくことにより旅行代金を変更します。

11. お客様の交代

- (1) お客様は、当社の承諾を得た場合に限り旅行契約上の地位を当該お客様が指定した別の方に譲渡することがあります。この場合、当社所定の用紙に必要事項をご記入のうえ手数料（おひとりにつき10,000円/席別）と共に当社にご提出していただきます。
- (2) 旅行契約上の地位の譲渡は当社が承諾し、(1)の手数料を当社が受領したときに限り効力を生じ、以降旅行契約上の地位を譲り受けた方が、この旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することになります。

12. お客様の解除権（旅行開始前）

- (1) お客様は第2項の旅行契約成立後いつでも、次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。ただし、契約解除のお申出は、当社らの営業日/営業時間内にお受けしますので、旅行お申込み時に営業時間等をお客様ご自身でもご確認ください。
 - (ア) に掲げる旅行契約およびコース

解除期日	取消料（おひとり）
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日曜日に当たる日以降8日以内）に当たる日	旅行代金の20%
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日以内（日曜日に当たる日以降4日以内）に当たる日	旅行代金の30%
ハ 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
ニ 旅行開始日当日	旅行代金の50%
ホ 乗運不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

- (イ) 貸切船舶を利用するコース
当該船舶に係る取消料の規定によります（パンフレット等に記載します。）。
- (2) 次に該当する場合は、お客様は取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。
 - (ア) 契約内容が変更されたとき、ただし、その変更が第23項の表左欄に掲げるものその他の重要なものであると限り、第10項(ア)の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
 - (イ) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きいとき。
 - (エ) 当社がお客様に対し、第4項(2)に定める期日（旅行開始日の前日）まで、ただし、旅行開始日の前日にかきつて7日以内（日曜日に当たる日）に旅行の申込みがなされた場合は、旅行開始日までまでに確定書面（最終日程表）を交付しなかったとき。
 - (オ) 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
- (3) 当社は、(1)により旅行契約が解除されたときは、既に收受している旅行代金（又は申込金）から所定の取消料を差し引いた残額を払い戻します。また、(2)により旅行契約が解除されたときは、既に收受している旅行代金（又は申込金）の全額を払い戻します。
- (4) 旅行契約成立後、取消料のご都合によりコース又は出発日を変更された場合は、取消後に再予約を行うこととなり、(1)の取消料の対象となります。

13. お客様の解除権（旅行開始後）

- (1) 旅行開始後において、お客様のご都合により旅行契約を解除又は一部離脱をした場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。
- (2) お客様の側に属さない事由により旅行日程表に従った旅行サービスの提供を受けられなかったときは、お客様は不能になった旅行サービス提供に係る部分の旅行契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金のうち、不可能になった旅行サービスに係る費用から、当社が当該サービスを提供する運送・宿泊機関等に支払ったこれらを支払うべき取消料、違約料その他の名目による費用を差し引いて払い戻します。

14. 当社の解除権（旅行開始前）

- (1) お客様が第6項に定める期日までに旅行代金のお支払がないときは、当社は、お客様が旅行に参加される意思がないものとみなし、当該期日の翌日に旅行契約を解除します。この場合は第12項に定める取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
- (2) 当社は、次に掲げる場合において、お客様に理由をご説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。
 - (ア) お客様が、当社があらかじめ明示していた性別、年齢、資格、技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが判明したとき。
 - (イ) お客様が病気が必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に参加できないと当社が認めるとき。
 - (ウ) お客様が旅行のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が認めるとき。
 - (エ) お客様が契約内容に關し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 - (オ) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき。
 - (カ) お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日以内（日曜日に当たる日）に旅行の申込みがなされたときは、旅行開始日の前日までに旅行の申込みがなされた場合は、旅行開始日までまでに確定書面（最終日程表）を交付しなかったとき。
 - (キ) スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のようにより、当社があらかじめ表示した旅行実施条件が成立しないとき、又はそのおそれ極めて大きいとき。
 - (ク) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- (3) 当社は、(1)により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金（又は申込金）から違約料を差し引いて払い戻します。(2)により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金（又は申込金）の全額を払い戻します。

15. 当社の解除権（旅行開始後）

- (1) 当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても旅行契約の一部を解除することがあります。
 - (ア) お客様が病気が、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に参加できないとき。
 - (イ) お客様が旅行の安全かつ円滑な実施するための添乗員その他のお客様に属する当社の指示への違反、これらの方々とは同行する他の旅行者に対する暴力又は脅迫などにより団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
 - (ウ) お客様が判明した暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき。
 - (エ) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の継続が不可能となったとき。
- (2) 解除の効果及び払戻し
(ア) (1)により旅行契約の解除が行われた場合であっても、お客様が既に提供を受けた旅行サービスに關する旅行契約は有効に履行されたものとします。この場合お客様と当社との契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。

会場・懇親会・本人交流会 案内図

会場

名古屋国際会議場 (大会会場)
〒456-0036 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
TEL.052-683-7711

アクセス

◆次ページ(P27)をご参照ください

懇親会

キャッスルプラザ (育成会懇親会会場)
〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-3-25
TEL.052-582-2121

アクセス

国際会場からのアクセス:
◆会場から徒歩5分、地下鉄「西高蔵駅」(名城線)または「日比野駅」(名港線)から「金山駅」へ
「金山駅」からJRまたは、名鉄にて「名古屋駅」下車
「名古屋駅」より徒歩約5分
【名古屋国際会議場より所要時間約30分】

本人交流会

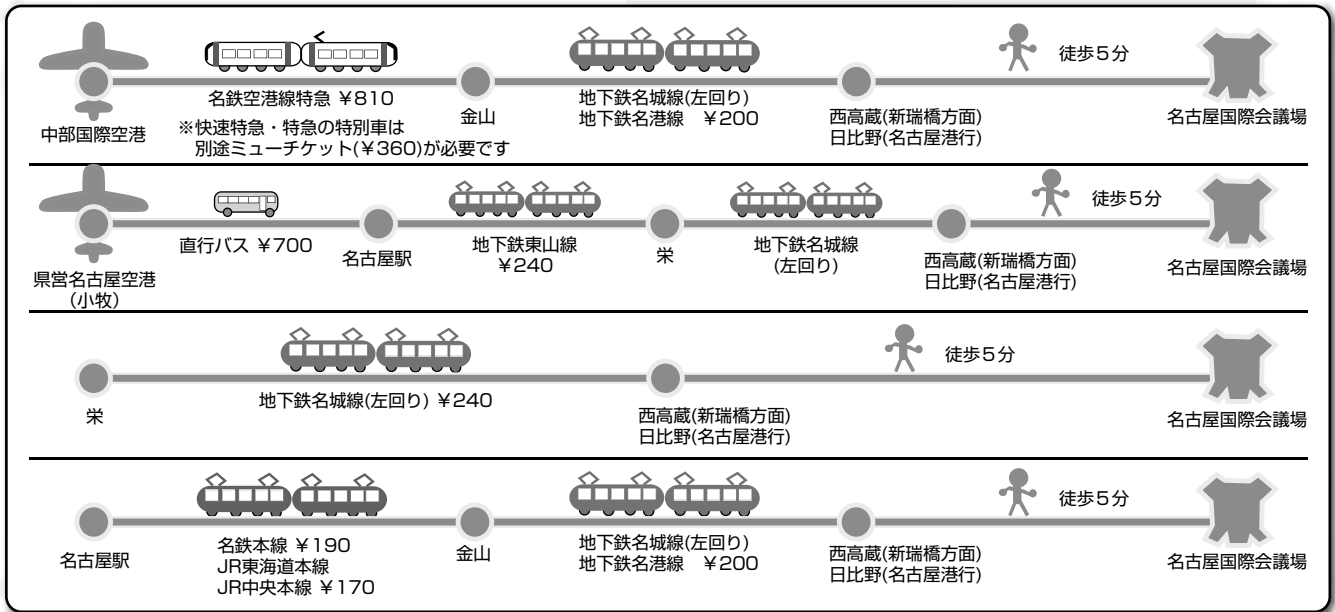
名古屋国際ホテル (本人交流会会場)
〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目 23-3
TEL.052-961-3111

アクセス

国際会場からのアクセス:
◆会場から徒歩5分、地下鉄「西高蔵駅」(名城線)または「日比野駅」(名港線)から「栄駅」下車
「栄駅」より徒歩約5分
【名古屋国際会議場より所要時間約20分】



名古屋国際会議場周辺までのアクセス



宿泊案内図

◆名駅周辺・伏見周辺



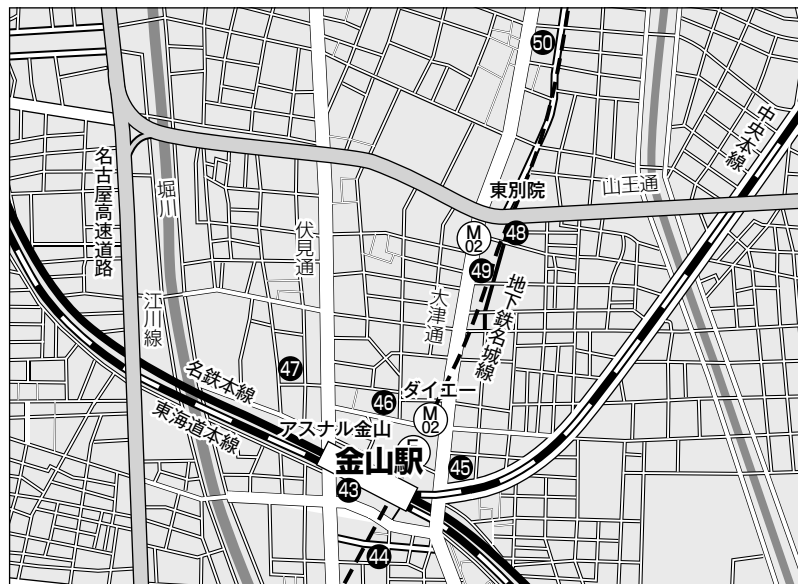
	地図	ホテル名	地図	ホテル名	地図	ホテル名
名駅周辺・伏見周辺	①	ホテルキャッスルプラザ	⑨	名鉄ニューグランドホテル	⑰	ダイワロイネットホテル名古屋新幹線口
	②	ロイヤルパークホテルザ名古屋	⑩	ヴィアイン名古屋新幹線口	⑱	ダイワロイネットホテル名古屋駅前
	③	ホテルリソル名古屋	⑪	チサンイン名古屋	⑲	名古屋クラウンホテル
	④	ホテルサンルートプラザ名古屋	⑫	第一富士ホテル	⑳	名古屋観光ホテル
	⑤	名古屋駅前モンブランホテル	⑬	ナゴヤグランドホテル	㉑	ヒルトン名古屋
	⑥	名鉄イン名古屋桜通	⑭	第2スターナゴヤ	㉒	名古屋伏見モンブランホテル
	⑦	名鉄イン名古屋駅前	⑮	名古屋リバティホテル	㉓	ホテルウィングインターナショナル
	⑧	名鉄グランドホテル	⑯	名古屋フラワーホテル		

◆栄周辺



	地図	ホテル名	地図	ホテル名	地図	ホテル名
栄周辺	24	名古屋国際ホテル	31	ユニゾイン名古屋栄東	38	ホテルエコノ名古屋栄
	25	名古屋栄ワシントンホテルプラザ	32	ホテルマイステイズ名古屋栄	39	ホテルトラスティ名古屋
	26	東京第一ホテル錦	33	第二富士ホテル	40	西鉄イン名古屋錦
	27	名鉄イン名古屋錦	34	ホテルルートイン名古屋栄	41	名古屋ガーランドホテル
	28	ユニゾイン名古屋栄	35	アパホテル EXCELLENT	42	名古屋クレストンホテル
	29	ベストウェスタンホテル名古屋	36	名古屋栄東急イン		
	30	名古屋東急ホテル	37	ザ・ビー名古屋		

◆金山周辺



地図	ホテル名
43	ANA クラウンプラザグランコート名古屋
44	サイプレスガーデンホテル
45	金山ワシントンホテルプラザ
46	名鉄イン名古屋金山
47	金山プラザホテル
48	ホテルキヨシ名古屋
49	ホテルキヨシ名古屋第二
50	ホテルルートイン名古屋東別院

名鉄観光の“たび”保険で大きな安心、快適旅行！

2014年4月改定版
個人旅行用

国内旅行傷害保険加入のお勧め

より快適なご旅行をしていただくために、また、参加者の皆様も旅行期間中安心してお過ごしになれますよう、ご旅行中の万一の事態に備え、安心が得られる国内旅行保険へのご加入をおすすめしております。ぜひ、保険にご加入をご検討下さい。

●保険料および保険金額表

保険料	1,000円	
保険期間	1泊2日まで	3泊4日まで
タイプ	AA23	AA43
死亡・後遺障害	971万円	815万円
入院保険金日額	12,000円	12,000円
通院保険金日額	7,000円	6,000円
賠償責任(※1)	5,000万円	3,000万円
携行品(※2)	20万円	10万円
救護者費用	50万円	50万円

(※1) 賠償責任の自己負担額なし (※2) 携行品の自己負担額 3,000円

●こんなとき、お役に立ちます



(注) 「ケガ」とは、「急激かつ偶然な外来の事故」によって身体に被った傷害をいいます。なお、傷害には有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を含みます。

お申込み・お問い合わせは

名鉄観光の“たび”保険は、名鉄観光の最寄りの営業所にお申し込みください。

名鉄観光 名古屋市中区名鉄南二丁目14番19号
ホームページアドレス：
<http://www.mwt.co.jp/index.shtml>

保険金をお支払いできない主な場合

- 故意、重大な過失、自殺行為、闘争行為(ケンカ)、無免許運転、酒気帯び運転などによるケガ
- 地震、噴火、津波によるケガ
- 戦争、内乱、暴動などによるケガ(※)
- 脳疾患、疾病、心神喪失などによるケガ
- ビッケルなどの登山用具を使う山岳登山、リュージュ、ポプスレー、スカイダイビングなどの危険な運動によるケガ
- 頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛その他の症状を訴えている場合でも、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見のないもの
- 借用物の損害に対する賠償責任
- 携行品の置き忘れ、紛失、外観のみの損傷
- 救護者費用の場合、保険金受取人の故意または重大な過失による事故やビッケルなどの登山用具を使う山岳登山などの危険な運動中の事故など

(※) 「戦争危険等免責に関する一部修正特約」が付帯されているため、テロ行為によるケガ・損害賠償責任などは除きます。

●このリーフレットは「国内旅行傷害保険」の概要をご紹介します。詳細は保険約款によりますが、保険金のお支払い条件・ご契約手続き・その他ご不明な点がありましたら名鉄観光サービス課または朝日火災海上保険株式会社へお問い合わせください。

名鉄観光サービス課は、朝日火災との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の徴収、保険料徴収証の交付、ご契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、名鉄観光サービス課との間で有効に成立したご契約は、朝日火災と直接ご契約されたものとなります。

引受保険会社

幹事会社
朝日火災海上保険株式会社
名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦2-19-6 TEL 052-231-4461(代表)
ホームページアドレス：<http://www.asahikasai.co.jp/>
損害保険ジャパン日本興亜・東京海上日動・三井住友海上・AIU

重要事項のご説明

国内旅行傷害保険をご加入の皆様へ

保険契約についての重要な事項が記載されておりますので、内容を十分ご確認ください。本書面はご契約に関するすべての内容を記載してはおりません。詳細は「保険のしおり」に記載しておりますので、ご希望の方は申し出ください。また、ご不明な点につきましては、名鉄観光サービス課または朝日火災までお問い合わせください。

I 国内旅行傷害保険 契約概要のご説明

ご加入に際して特に確認いただきたい事項をこの「契約概要」に記載しています。ご加入される前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。

1. 商品の仕組みおよび引受条件等

(1) 商品の仕組み

国内旅行傷害保険は、日本国内において旅行の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの間に発生した急激かつ偶然な外来の事故により、保険の対象となる方(以下「被保険者」といいます。)がケガをされたときに保険金をお支払いいたします。また、賠償責任・携行品・救護者費用等の損害を特約で補償いたします。

(2) 補償内容

①主な支払事由(保険金のお支払い対象となる事故)

上記の「国内旅行傷害保険の概要」に記載の「お支払いの対象となる場合」をご覧ください。

②主な免責事由(保険金をお支払いできない主な場合)

上記に記載の「保険金をお支払いできない主な場合」をご覧ください。

(3) 付帯している主な特約とその概要

付帯している特約については、上記の「国内旅行傷害保険の概要」に記載の「お支払いの対象となる場合」をご参照ください。

(4) 自動付帯される特約について

「戦争危険等免責に関する一部修正特約」(テロ行為全般を補償の対象とする特約)、「賠償事故解決に関する特約(国内旅行傷害保険特約用)」,「ゴルフ・カートによる賠償責任補償特約(国内旅行)」が、この保険契約に自動付帯されます。

(5) 保険期間(保険のご契約期間)

保険期間は旅行の期間にあわせて設定します。

(6) 引受条件(ご契約金額等)

ご契約金額(保険金額)については、次の点にご注意ください。実際にご加入いただくにあたってのご契約金額は、上記記載の「保険料および保険金額表」でご確認ください。

○死亡・後遺障害慰問金、被保険者の年齢・年収などに応じた引受の限度額がありま。特に被保険者が引受期間満了時点で満5歳未満の場合や、ご契約内容に対する被保険者の同意がない場合にご注意ください。

○入院保険金、通院保険金とそれぞれ他の補償項目のご契約金額との関係で上限が定められます。

2. 保険料

保険料は保険金額、保険期間などによって決まります。実際にご加入いただくにあたっては、保険料は表面に記載の「保険料および保険金額表」をご確認ください。

3. 保険料の払込方法について

保険料は、ご加入時に全額を現金でお払込みください。

4. 解約返れい金および満期返れい金・契約者配当金の有無

- ①ご加入を解約される場合は、名鉄観光サービス㈱までご連絡ください。なお、解約に際しては、ご契約の保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金としてお支払いする場合があります。詳しくは名鉄観光サービス㈱または朝日火災までお問い合わせください。
- ②この保険には満期返れい金・契約者配当金はありません。
- ※ご旅行にご参加できない場合は、お払込み済保険料を全額返金いたします。

II 国内旅行傷害保険 注意喚起情報のご説明

ご加入に際してご加入者にとって不利益になる事項など、特にご注意ください事項をこの「注意喚起情報」に記載しています。ご加入される前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。

1. ご加入時における注意事項（告知義務等）

(1) 告知義務について

ご加入時に保険会社に危険に関する重要な事項（告知事項）を正確に申し出ていただく告知義務（告知義務）があります。特に被保険者の生年月日または満年齢、他の保険契約等について、ご加入時にお申し出いただいた内容が事実と異なっている場合や、事実をお申し出いただけない場合は、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

(2) 死亡保険金受取人の指定について

死亡保険金受取人を特定の方に指定する場合は、必ず被保険者の同意を得てください（指定がない場合、死亡保険金は法定相続人にお支払いします）。同意のないままにご契約をされた場合、保険契約は無効となります。

2. 保険責任開始期と終期

- (1) 保険責任は、保険期間の初日の午前0時以降、旅行の目的をもって住居を出発した時に始まり、末日の午後12時（ただし、住居に帰着した時）に終わります。
- (2) 保険料は、ご加入およびご契約の変更と同時に払込みください。保険期間が始まった後であっても、名鉄観光サービス㈱が保険料を領収する前に生じた事故に対しては保険金をお支払いできません。

3. 主な免責事由（保険金をお支払いできない主な事由）

表面に記載の「保険金をお支払いできない主な場合」をご覧ください。

4. 保険料の払込猶予期間等の取扱い

保険料はご加入と同時に払込みください。

III その他ご注意くださいこと

1. 共同保険について

ご契約が共同保険契約である場合、各引受保険会社はそれぞれの引受割合に応じ、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。

2. 事故が起こったときの手続き

(1) 事故の通知

- ①この保険で補償される事故が生じた場合は、すみやかに名鉄観光（取扱代理店）または朝日火災に事故の内容およびご加入内容等をご連絡ください。事故発生日から30日以内にご連絡がないと、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので特にご注意ください。
- ②旅行品損害の補償を受ける方は、旅行品の盗難の場合は警察署に届け出てください。また、これに加えて小切手の盗難のときは振出人および支払金附機関、乗車券等の盗難のときはその運送機関（宿泊券の盗難のときはその宿泊施設）または発行者にも各々届出が必要です。これらの届出がない場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。

(2) 朝日火災にご相談いただきたいこと

法律上の賠償責任などを負担することによって被った損害を補償する特約の対象となる賠償事故の示談交渉については、事前朝日火災へご相談ください。なお、あらかじめ朝日火災の承認を得ないで損害賠償責任を認めたり、賠償金などを支払われた場合は、保険金をお支払いできないことなどがありますので特にご注意ください。

賠償責任保険補償特約をセットした場合、日本国内において発生した賠償責任保険補償特約のお支払い対象となる事故については、朝日火災の示談交渉をお引き受けし事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。示談交渉サービスのご提供にあたっては、被保険者および損害賠償請求者の方の同意が必要となります。なお、以下の場合は示談代行サービスをご利用いただけませんのでご注意ください。

- ①被保険者の負担する法律上の損害賠償責任の額が保険金額を明らかに超える場合
②被保険者が正当な理由なく朝日火災への協力を拒んだ場合
③損害賠償に関する請求が日本国外の裁判所に提起された場合

(3) 保険金の請求

保険金のご請求にあたっては、約款に定める書類のほか、次の書類などをご提出いただく場合があります。

- ・事故が発生したことまたは事故状況等を証明する書類
- ・被保険者（保険の対象となる方）または保険の対象であることを確認するための書類

ご加入者以外に被保険者（保険の対象となる方）がいらっしゃる場合には、その方にもこの書面に記載した内容をお伝えください。

ご加入内容の確認事項

～お申し込みいただく前にご確認ください～

本確認事項は、お客様が今回お申し込みされる保険契約について、ご希望を満たしたご契約となっていること、保険契約加入依頼書の内容が正しく記載されていることを確認させていただくものです。お手数ですが、「国内旅行傷害保険ご加入のおすすめ」および「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」やこの「リーフレット」を参照しながら、保険契約加入依頼書に記載された内容について再度ご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

【ご確認ください事項】

- ①補償の種類（保険種類・補償する事故の範囲）
②補償の内容（お支払いする保険金、保険金をお支払いする場合、保険金をお支払いできない主な場合など）や特約の内容
③保険金額（ご契約金額・加入タイプ） ④旅行期間に応じた適切な保険期間（ご契約期間）の設定 ⑤お支払いいただく保険料・払込方法
⑥保険契約加入依頼書等の記載内容（被保険者の氏名・生年月日または満年齢等） ⑦重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）の内容

5. 解約と解約返れい金

ご加入を解約（解除）される場合には、名鉄観光サービス㈱にご通知ください。解約の条件によっては、保険料を返還させていただくことがあります。また、一定の条件を満たす場合には、被保険者からのお申し出によりご契約を解除できる制度があります。詳しくは名鉄観光サービス㈱または朝日火災までお問い合わせください。

6. 保険会社が破綻した場合等のお取扱いについて

引受保険会社が経営破綻した場合等には、保険金、解約返れい金のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。なお、この保険は「損害保険契約者保護機構」の補償対象となり、引受保険会社が経営破綻した場合には、保険金、解約返れい金の80%（ただし、破綻後3か月以内に発生した保険事故による保険金は100%）までが補償されます。

7. クーリングオフ（契約申込みの撤回等）について

この保険の保険期間は1年以下であることから、ご契約のお申し込み後にこの契約の撤回または解除（クーリングオフ）を行うことはできません。

お客様に関する情報の取扱いについて

本保険契約に関する個人情報、名鉄観光サービス㈱が保険加入手続き等のためご利用するほか、朝日火災（引受保険会社）が引受の審査、本契約の履行、朝日火災（引受保険会社）および提携先企業が保険商品・各種サービスの案内・提供等のために利用することがあります。また、上記利用目的の範囲内において、業務委託先、日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等に提供することがあります。詳しくは朝日火災海上保険株式会社ホームページ（<http://www.asahikasai.co.jp/>）をご覧ください。ご加入の前これらの個人情報の取扱いに同意のうえお申し込みください。

- ・傷害または疾病の程度を証明する書類
 - ・被害が生じた物の価額や修理等に要する費用を確認できる書類
 - ・朝日火災が支払うべき保険金の額を算出するための書類
 - ・公の機関や関係先への調査のために必要な書類
- なお、保険金請求権については時効（3年）がありますのでご注意ください。

(4) 代理請求人制度

この保険では、高年齢者状態等の事情により被保険者が保険金を請求できない場合、かつ、保険金のお支払いを受けるその被保険者の代理人がいないときに、その被保険者と同居する同居者の方がその事情を示す書類をもってその旨を朝日火災へ申し出て、朝日火災の承認を得たうえで、その被保険者の代理人として保険金を請求することができる代理請求人制度があります。万が一の場合に備えて、ご家族の方も保険加入していることおよび加入している保険の概要（保険会社名、お支払いする保険金の種類など）をお伝えいただけますようお願いいたします。

朝日火災への保険に関するお問い合わせ・ご相談・苦情は

朝日火災への保険に関するお問い合わせ・ご相談・苦情は、下記「お客様相談センター」にご連絡ください。

フリーダイヤル 0120-115-603（受付時間：平日の午前9時～午後5時）年末年始を除く

朝日火災との間で問題を解決できない場合には

朝日火災は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。朝日火災との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

日本損害保険協会 そんぽADRセンター

ナビダイヤル 0570-022808（受付時間：平日の午前9時～午後5時）年末年始を除く
詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。（<http://www.sonpo.or.jp/>）

事故の受付は

事故が起こった場合には、名鉄観光サービス㈱または朝日火災へご連絡ください。なお、下記「事故受付ホットライン」でも事故の受付・ご相談を承っております。

フリーダイヤル 0120-120-555（受付時間：24時間 365日）

第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会名古屋大会 国内旅行傷害保険加入意思確認書

※ 国内旅行傷害保険加入をご希望される方は下記に必要な事項をご明記いただき、本書面を下記の送付先にFAX送信、又は、郵送してください。申込締切日 平成27年7月17日(金)必着。

団体名				
加入依頼日		年	月	日
番号	加入希望者氏名 (漢字フルネームでご記入ください)	年齢	性別	ご加入タイプ を記入してください
例	名古屋 太郎			
1				
2				
3				
4				
5				

※参加者が5名以上の場合は本書面をコピーしてご利用ください

【国内旅行傷害保険に関する事項】

この契約は、名古屋手をつなぐ育成会 理事長 仁木雅子を加入者とした明細付団体契約です。
 保険契約者を名鉄観光サービス株式会社とした包括契約で、保険契約の解約権や保険加入期間延長等の契約内容変更請求権は原則として保険契約者である名鉄観光サービス株式会社が有しますが、保険契約者はご加入いただきました各お客様(被保険者)より、契約の解約、契約内容変更依頼のお申出があった場合は必ずこれに応じて必要な対応をさせていただきます。尚、保険契約証は加入者のみ、保険領収証は保険契約者のみ発行され、各お客様(被保険者)に発行されませんので、予めご了承ください。

保険加入者	名古屋手をつなぐ育成会 理事長 仁木雅子 傷害保険普通保険約款および特約を承認し、全ての記載事項が事実と相違ないことを確認の上保険契約の加入を依頼します。なお、死亡保険金受取人は法定相続人とします。事故発生の際に保険契約等の請求に関する事項について損害保険会社等間で確認されることに同意します。重要事項説明書および個人情報の取扱いに関するご案内に記載の内容についても同意し、ご加入内容確認事項を確認の上、本契約の加入を依頼します。							
被保険者	参加者の中で加入を希望された方							
ご加入タイプ	保険期間		死亡・後遺障害	入院保険日額	通院保険日額	賠償責任(※1)	携行品(※2)	救援者費用
①(AA23)	2015/9/25～ 2015/9/26	1泊2日	971万円	12,000円	7,000円	5,000円	20万円	50万円
②(AA23)	2015/9/26～ 2015/9/27	1泊2日	971万円	12,000円	7,000円	5,000円	20万円	50万円
③(AA43)	2015/9/25～ 2015/9/27	2泊3日	815万円	12,000円	6,000円	3,000円	10万円	50万円

送付先 FAX:052-586-4050

※1 賠償責任の自己負担額なし C26-O15-42
 ※2 携行品の自己負担額 3,000円

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-2-28 名古屋第2埼玉ビル 1階
 名鉄観光サービス株式会社名古屋中央支店 担当 山本(啓)/神谷 行
 TEL052-586-4545 営業時間 10:00～17:00 土日祝日休み

大会事務局

●大会運営事務局

名古屋手をつなぐ育成会

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号
TEL:052-671-6211 FAX:052-671-6214

●指定事業者(旅行会社)

名鉄観光サービス株式会社名古屋中央支店

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-2-28名古屋第2埼玉ビル1階
TEL:052-586-4545 FAX:052-586-4050